

国民年金のお得なお知らせ

☎国保年金課(☎826-1111 内線2290)

口座振替での前納がお得です！

1年分の国民年金保険料を一括で4月末日までに前納した場合、割引が適用されます。2年分を前納するとさらに割引率が大きくなります。

また、同時に納付方法を口座振替にすると、口座振替の割引も適用され、さらにお得になります。

口座振替の申込方法／年金事務所、国保年金課または口座振替を希望する金融機関へ年金手帳、預金通帳、金融機関への届出印を持参

※新たに令和2年度から口座振替での前納を希望する方は、2月28日(金)までに手続きをしてください。

付加保険料はお得です！

国民年金の定額保険料に加え、月額400円の付加保険料を納めると、将来の年金受給金額が年額で「200円×付加保険料納付月数分」上乗せになります。年金受給開始から2年間で納付総額の元を取ることができ、その後も上乗せは続くという大変お得な制度です。

手続き／国保年金課へ年金手帳と印鑑を持参

※国民年金基金に加入している場合は、手続きができません。

所得から控除できてお得です！

国民年金保険料は、所得の申告の際、社会保険料として所得から控除することができます。

手続き／11月上旬に日本年金機構から送付された「控除証明書」または「領収書」を持参し所得を申告

※10月以降に初めて国民年金保険料を納付した方には、2月上旬に「控除証明書」が送付される予定です。

控除証明書に関する問い合わせ

「控除証明書」の再発行や、内容についてのお問い合わせは専用ダイヤルをご利用ください。

◎専用ダイヤル

☎0570-003-004(3月13日(金)まで)

年金相談窓口のご案内

土浦年金事務所

場所／下高津二丁目7-29

電話番号／☎825-1170

予約制で、年金全般について相談を受け付けています。

相談日時／月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時(祝日・年末年始を除く)

予約受付期間／予約相談希望日の1か月前から前日まで

◎予約ダイヤル

☎825-1170

☎0570-05-1165(ねんきんダイヤル)

街角の年金相談センター土浦

場所／桜町一丁目16-12 リーガル土浦ビル3階

電話番号／☎825-2300

厚生年金の請求・受給資格の確認・年金額の照会など、年金に関する相談を受け付けています。

相談時間／月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)

※月曜日は午後7時まで時間を延長しています。

※毎月第2土曜日のみ、午前9時30分から午後4時まで受け付けます。

必要なもの／身分確認ができるもの、基礎年金番号がわかるもの、認印、委任状(代理人の場合)など